



「陳情書」

飯能市立博物館 学芸職員 村上 達哉

「陳情書」(以下「本資料」とする)は、本文中の「此に於て原市場村役場を起点として西北に倉掛、青石、樫久保、飛村を経て武蔵野線吾野駅に通じ、役場より東南には山王峠、南高麗、下直竹に至る、原市場吾野停車場線(仮称)(別図参照)の県道編入を陳情するものであります」という文が示すとおりの陳情書です。陳情の対象者名や陳情者名が記載されず、年月日の記載も「昭和二十四年二月 日」と一部抜けているため、決裁をおおぐための添付用文書、もしくはその草案の可能性がります。

陳情の対象は、冒頭にて「日夜県政のため心胆を砕かるる知事殿に対し・・・」という文言で始めていることから埼玉県知事、文書作成者は、本文で原市場村役場を起点に道路を説明していることから、原市場村役場と推測されます。

大正 5(1916)年に埼玉県知事岡田忠彦に提出された「原市場吾野間県道御編入請願書」(以下「請願書」とする)で、県費支弁道への請願をしている道路は、本資料が対象としている道路のうち南高麗村にある区間を含んでいません。また、請願の理由は「沿道人民ハ積年道橋ノ修築二怠ラサルモ～(中略)～到底沿道村民ノ負担堪ヘ難ク～(後略)」

【註】というものです。一方、昭和 24(1949)年に作成された本資料では、対象とする道路は南高麗村域まで延長され、陳情する理由も「山村資源の開発及び文化、行政、経済の各面に亘る交流提携、向上促進に寄与すること甚大」「本路線が大飯能町を圍繞する所謂飯能町環状線(仮称)となり将来一大遊覽地観光道路として發展的意義を有し(後略)～」とされています。

大正 5 年から 33 年後、対象とする道が吾野・原市場村域だけでなく南高麗村域まで拡大し、陳情の理由も發展的展望に基づく主張へと変化した背景には、戦後復興の中で明るくなっていく未来への期待があったのでしょうか(予見されていたか不明ですが、翌年以降、木材・薪炭需要の増大と価格の高騰が始まります)。

仮称「原市場吾野停車場線」は実現に至らず、その後、原市場村はより強い関心を南高麗村・青梅方面に向けたようで、山王峠開削の陳情(昭和 27 年)という流れとなります。

【註】 当時、村道の維持・修繕費用は沿道住民が負担していた。

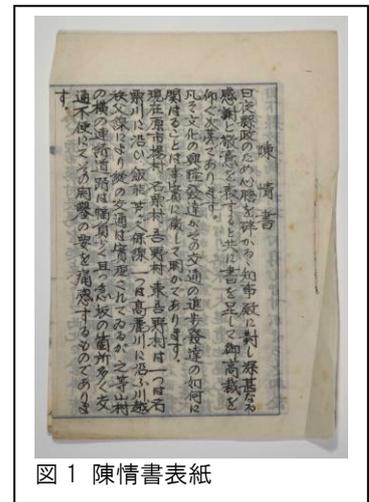


図 1 陳情書表紙

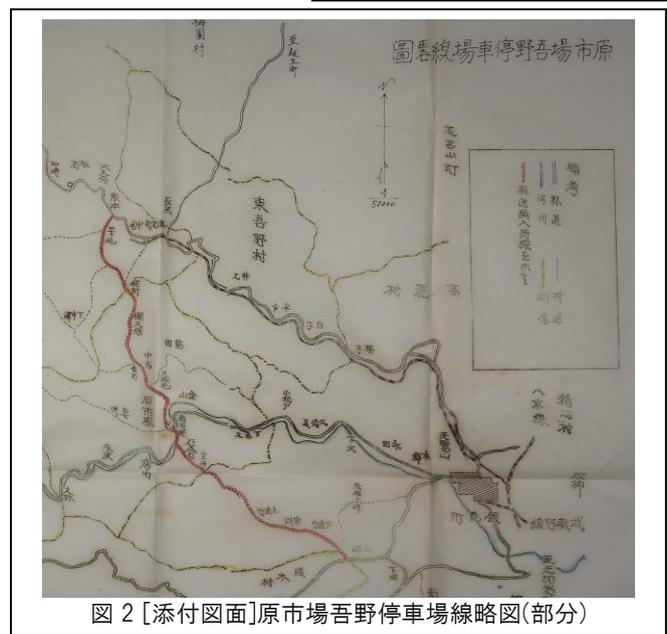


図 2 [添付図面]原市場吾野停車場線略図(部分)